

議案第4号

鳥取県教育審議会への諮問について

鳥取県教育審議会への諮問について、別紙のとおり議決を求めます。

令和6年10月30日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

諮 問

鳥取県教育審議会

鳥取県教育審議会条例第3条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

令和6年 月 日

鳥取県教育委員会教育長

足 羽 英 樹

記

今後の生涯学習のあり方について

- 1 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策
- 2 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

諮 問 理 由

これまで本県の生涯学習の振興施策は、平成27年11月に鳥取県教育審議会からいただいた答申「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」を基に取組を推進してきました。

しかし、当該答申から10年近くが経過し、その間、地域社会や家庭環境のあり方、デジタル技術の革新等近年の社会情勢は急激に変化しており、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらない多様性を受け入れる人々の意識も醸成されてきました。また教育現場においても学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実現するための学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入や地域学校協働活動（※）が推進されるなど、子どもたちや学校をとりまく環境にも大きな変化が生じています。

このような時代に即した施策の検討のため国においても現在、中央教育審議会に対し、文部科学大臣から令和6年6月25日付けで「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がなされていることから、本県においても新たな諸課題に対応した今後の生涯学習のあり方についての検討を要する時期に来ていると考えます。

については、標記の事項を軸としつつ、幅広くかつ具体的な施策提案を交えた本県の今後の生涯学習のあり方について主に次の視点から御検討をお願いします。

<検討の視点>

1 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策

(1) 人々がより豊かな人生を送り、生きがいを感じながら暮らしていくためには、様々な学び、教養や趣味、レクリエーション等が大切な役割を果たしている。加えて、個人の学びの成果等を社会や地域の中で生かすことができれば、地域の活性化等とともにさらなる心の豊かさや生きがいの向上等も期待できることから、県民の学習意欲の向上や生涯学習で得た学びを発揮できる仕組みを構築したい。

(方策案)

➤人々の学びに対するニーズの調査・研究。

➤市町村や高等教育機関等とも連携した、地域づくり等に関する魅力的なコンテンツ（講座等）の開発と提供。

➤講座等の情報が、それを求める人々に届くよう情報発信手法の工夫。 等

(2) 多様性の時代において国籍や性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰一人取り残さない社会的包摂を実現する学びの機会を提供したい。

(方策案)

➤個人の環境や特性等に応じた講座等の提供。

➤インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間で、教育的、経済的、社会的格差が生じることの無いよう、進展するデジタル社会に誰もが対応できる情報活用能力の取得機会の提供。 等

- (3) 近年の感染症の蔓延や異常気象等の環境問題、少子高齢化や人口の都市部への一極集中等の社会問題への意識を高め、それらの課題解決に向けて考えることのできる機会を提供したい。

(方策案)

- 将来が予測不能な時代における知識等のアップデートのための学習に対する支援。
- 地域に関心を持ち地域づくりなどの取組に誘引するため、身近な防災等の地域課題に関する学びのきっかけとなり得る講座等の開発と提供。等

2 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

- (1) 人口減少や少子高齢化に伴う地域の活力低下や担い手の不足、核家族化や単身世帯の増加による地域住民の交流が希薄化する等の様々な地域課題がある中で、地域を活性化し、今後の地域を支える人材の育成を進めたい。

(方策案)

- 学校教育のみならず家庭教育や社会教育においても郷土の自然、文化、歴史等を知る機会を創出することで、郷土への誇りや愛着とともに貢献意識を育む等ふるさとキャリア教育のさらなる充実。
- 自然体験や仲間との交流を通じた学びの場である県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家や、人づくり、地域づくり、つながりづくりに関わる講座等にも取り組んでいる県立生涯学習センターのさらなる施設の機能の充実。等

- (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域が教育目標を共有しながら子どもたちの育成と地域活性化を進めるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組をさらに進めたい。

(方策案)

- 地域の教育力の充実のため、地域学校協働活動等を推進する核となる人材の確保とともに、その人材を育成し、継続支援していくことによる、学校と保護者、PTA、企業及び地域住民等の結びつきの強化。
- 地域学校協働活動に係る好事例の情報収集と発信によるさらなる取組の充実。等

※地域学校協働活動・・・地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。